

仕様書(案)

1. 名称

産業廃棄物収集・運搬及び分別解体処分委託

2. 概要

沖縄県八重山保健所にある産業廃棄物の収集運搬処分を行うものである。

3. 場所

沖縄県八重山保健所

4. 履行期間

契約締結の日から令和 7年 3月31日まで

5. 委託業務内容

- ①八重山保健所内の産業廃棄物を収集運搬処分すること。
- ②回収・撤去した廃棄物は産業廃棄物として適切に分別処分し、速やかに業務終了報告書を提出すること。再利用および再使用等は厳禁とする。
- ③契約満了日までに処分まで終えること

6. 主な受注要件(入札参加資格要件)

受注者及び受注者が指定する処分業者等は、関係法令に基づき、必要な沖縄県の産業廃棄物収集運搬及び処分できる許可証を有すること。

要件詳細は入札公告による。

7. 注意点

- ① 施工範囲及び周辺の状態について十分現地調査を行うこと。
- ② 受注者の過失により施設及び設備に損傷等を与えた場合には、受注者の負担で速やかに復旧させること。
- ③ 現場の安全衛生管理等は、関係法令に従いこれを行うこと。
- ④ 作業日時については、事前に担当者と協議すること。
- ⑤ 受注者は、契約履行中に知り得た情報を漏洩し、他の目的に使用してはならない。また、本契約終了後も同様とする。

8. 収集運搬及び処分を行う廃棄物

次のとおり。ただし、数量は最大見込みであり実測によりする場合があること。

区分	見込数量	単価	摘要
混合廃棄物(木、鉄、廃プラ等)	2000kg	円/kg	机、椅子、棚等
収集運搬費等	2000kg	円/回	

9. 委託料の精算

処分、収集運搬に要する経費は、単価に基づき算出した合計額に法定所定の税率を上乗せした金額(円未満は切り捨て)とする。また、請求書は未締切りとし、支払い方法は適法な請求書を受理した日から30日以内に、指定する銀行口座へ振込むこととする。

10. 報告書

- ① 処分報告書(産業廃棄物管理票)

11. その他

本仕様書によることが困難又は不都合な場合が生じた際は、八重山保健所と協議のうえ、対応すること。